

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	芦屋町商工会（法人番号 6290805004640） 芦屋町（地方公共団体コード 403814）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	事業継続力強化支援事業の目標 (1) 地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 (2) 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。 (3) 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。 (4) 小規模事業者が災害リスクに備えるため、事業者BCPの普及を行う。
実施内容	事業継続力強化支援事業の内容 1. 事前の対策 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 2) 商工会自身の事業継続計画の作成 3) 関係団体等との連携 4) フォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 2. 発災後の対策 1) 応急対策の実施可否の確認 2) 応急対策の方針決定 3. 発災時における連絡体制 地区内小規模事業者の被害情報の迅速な報告を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 1) 相談窓口の開設方法について、芦屋町と相談する。 2) 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。 3) 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。 4) 応急時に有効な被災事業者施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。 5) 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 1) 県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。 2) 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難の場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。
連絡先	芦屋町商工会 〒807-0113 福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜9番52号 TEL：093-222-2111 / FAX：093-222-1201 E-mail：ashiya@shokokai.ne.jp 芦屋町役場 産業観光課 〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号 TEL：093-223-3542 / FAX：093-223-3927 E-mail：kanko@town.ashiya.lg.jp